

令和5年度 埼玉県介護サービス情報の公表 報告・公表計画(地区別スケジュール(さいたま市除く))

○ 既存事業所

発送回	事業所の所在地 市町村		ID,パスワード通知時期	情報報告提出期限	情報公開時期
1	北足立-1	上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市	令和5年8月下旬～9月上旬	資料到着後 約1ヶ月後	報告データの提出確認後、概ね1週間以内に公表します。
2	北足立-1	蕨市、伊奈町	令和5年9月中旬～下旬		
	入間西	坂戸市、鶴ヶ島市、飯能市、日高市、越生町、毛呂山町、鳩山町			
	比企	東松山市、小川町、川島町、ときがわ町、滑川町、吉見町、嵐山町、東秩父村			
3	入間東-1	川越市、志木市、新座市、和光市	令和5年10月上旬～中旬		
	北足立-2	川口市、戸田市			
4	入間東-2	朝霞市、入間市、狭山市、所沢市、富士見市、ふじみ野市、三芳町	令和5年10月下旬～11月上旬		
	児玉	本庄市、神川町、上里町、美里町			
5	大里	加須市、行田市、熊谷市、羽生市、深谷市、寄居町	令和5年11月中旬～下旬		
	秩父	小鹿野町、長瀨町、皆野町、横瀬町、秩父市			
	埼玉北-1	久喜市			
6	埼玉北-2	幸手市、杉戸町、白岡市、宮代町	令和5年11月下旬～12月上旬		
	埼玉南	春日部市、越谷市、草加市、蓮田市、三郷市、八潮市、吉川市、松伏町			

○ 新規事業所

新規指定時期 埼玉県内(除くさいたま市)	書面調査提出期限	ID,パスワード通知時期	情報報告提出期限	情報公開時期	
令和5年4月	新規に事業を開始しようとする日の2週間前まで。	令和5年8月下旬～9月上旬	資料到着後 約1ヶ月後	報告データの提出確認後、概ね1週間以内に公表します。	
令和5年5月		令和5年9月中旬～下旬			
令和5年6月					
令和5年7月					
令和5年8月					令和5年10月下旬～11月上旬
令和5年9月					令和5年11月中旬～下旬
令和5年10月					令和5年11月下旬～12月上旬
令和5年11月					令和5年12月中旬～下旬
令和5年12月					令和6年1月中旬～下旬
令和6年1月					令和6年2月中旬～下旬
令和6年2月					令和6年3月中旬～下旬
令和6年3月					令和6年3月下旬～4月上旬